

保護者の皆様

矢板市教育委員会教育長 村上 雅之

矢板市立小中学校の臨時休校について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、栃木県知事から、学校の臨時休校については地域の実情を踏まえつつ県立学校に準じた対応をとるようこの要請を受け、急きょ矢板市教育委員会では、下記のとおり対応をすることとしました。

感染拡大防止のための緊急措置ですので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校

矢板市立全小中学校

2 期間

令和2年4月13日(月)～4月24日(金)

※24日(金)以降の登校については、栃木県の休校要請の状況や近隣市町の状況を踏まえて、後日お知らせいたします。

3 学童保育、放課後子ども教室等について

3月臨時休校と同様に開設いたします。

(開設時間等は、学童保育、放課後子ども教室へお問い合わせください。)

4 学校校庭開放について

学校校庭は平日10時から15時まで開放します。

5 学習の補習について

夏休みを短縮して実施予定ですが、詳細は決定次第お知らせいたします。

6 その他

(1) 感染拡大を防ぐために、休校中は不要不急の外出を控えることや健康の維持管理に最善の注意を払ってください。

(2) 中学校の部活動についても休校中は中止となります。

矢板市教育委員会事務局
教育部 教育総務課
TEL 0287-43-6217